

平成31年度 後期高齢者の歯と口の健診についてのお知らせ

身体の健康と併せてお口の健康を保っておかないと、口腔機能が低下するだけでなく、歯周病や誤嚥性肺炎などの全身的な病気にかかりやすくなってしまのおそれがあります。毎年1回、「歯科口腔健診」を受けましょう。



- 対象者**…… 後期高齢者医療保険に加入している人
期間……… 4月1日～来年3月31日
自己負担金 400円
検査項目… 問診、歯および入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔検査、飲み込み機能の評価など
実施機関… 上益城郡歯科医師会会員（別表）
申込・受診方法
 ①受診を希望する人は、保健福祉センターへご連絡ください。受診資格を確認し、「受診券」をご自宅に郵送します。
 ②「受診券」を確認した後に、歯科医院に予約をしてください。
 ③受診当日は、「受診券」、後期高齢者医療被保険者証、自己負担金400円を持参してください。

【町内の実施医療機関】

実施医療機関名		電話番号
いわた歯科医院	(惣領)	286 - 1417
内野玲歯科	(宮園)	243 - 8241
河端歯科医院	(惣領)	286 - 8822
共愛歯科医院	(安永)	286 - 2277
寺崎歯科クリニック	(惣領)	289 - 8020
みやもと歯科	(寺迫)	287 - 8811
やけいし歯科	(福富)	286 - 7588

※上記以外の上益城郡歯科医師会の歯科医院については、健康づくり推進課にお問い合わせください。
 保健福祉センターはぴねす ☎ 234 - 6123

平成31年度 高齢者肺炎球菌の予防接種について

高齢者肺炎球菌の予防接種については、引き続き平成31年度から5年間、5歳間隔で定期接種の対象とし、その費用を補助します。これまでに任意で接種した人や定期接種を行った人など、一度でも接種したことがある人は、補助の対象となりません。

今年度対象

- ①平成31年4月2日から来年の4月1日までの間に満年齢で65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人（別表、対象生年月日参照）
 ②接種時点において60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器および免疫の機能に障がいがある人
 ※①②ともに、これまで接種したことがない人
 ※対象となる人には、個人通知を送付しています。
 接種や手続きには通知が必要ですので、紛失しないようにしてください。

- 接種期限** 2020年3月31日まで
接種場所 町内の指定医療機関および県内広域化参加医療機関
自己負担額 2,400円（町助成限度額5,600円、対象者で生活保護受給者は無料）
接種方法 町内医療機関で接種する人は、直接、

医療機関へ予約の上、接種してください。

その他の医療機関で接種する人および対象者で生活保護を受給する人は、事前に保健福祉センターで手続きが必要です。

※その他、詳しいことはお問い合わせください。
 （別表）

満年齢	対象生年月日		
65歳	昭和29年4月2日	～	昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日	～	昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日	～	昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日	～	昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日	～	昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日	～	昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日	～	大正14年4月1日
100歳	大正8年4月2日	～	大正9年4月1日

保健福祉センターはぴねす ☎ 234-6123